

# 第17期定時株主総会招集ご通知に際しての 交 付 書 面 省 略 事 項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記  
重 要 な 会 計 方 針 及 び そ の 他 の 注 記

第17期（2022年3月1日～2023年2月28日）

## DCMホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および計算書類の「重要な会計方針及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、以下のウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3050/teiji/>

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社  
主要な連結子会社の名称 DCM(株)  
ホダカ(株)  
DCMニコット(株)  
(株)マイボフェローズ  
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)  
エクスプライス(株)

当連結会計年度より、エクスプライス(株)を株式取得により完全子会社化したため、同社及び同社の子会社であるマクスゼン(株)を連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 4社  
主要な非連結子会社の名称 (株)タパス

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法適用会社の名称 (株)ケーヨー

- (2) 持分法を適用していない  
非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な持分法を適用しない (株)タパス  
非連結子会社の名称

持分法を適用しない (株)スマートサポート  
関連会社の名称 (株)テーオーリテイリング

持分法を適用していない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はエクスプライス(株)及びマクスゼン(株)(1月31日)を除き連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

イ.持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ.その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等のうち外貨建てのものについては、連結決算日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### ②棚卸資産

商品

主として売価還元法による低価法

###### ③デリバティブ

時価法

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
その他	2～20年

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

###### ④長期前払費用

定額法

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④株式給付引当金

従業員に対しての株式付与に備えるため、見込付与額に基づき計上しております。

### (4)収益及び費用の計上基準

#### ①商品の販売に係る収益の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に小売又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品の販売価額として受け取る額から商品の仕入価額を控除した純額を収益として認識しております。代金は概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、商品の販売によって付与したポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

#### ②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6)重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象……買掛金、借入金

### ③ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。  
ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

## (7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間から20年間の定額法により償却を行っております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

#### 代理人取引に係る収益認識

テナント及び催事等の消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は11,322百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含めていた前受金は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用する事とし、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

事業部門	報告セグメント		その他(注) 1	合計
	ホームセンター 事業	エクспライズ 事業		
園芸	66,112	—	—	66,112
ホームインブループメント	94,798	—	—	94,798
ホームレジャー・ペット	63,346	—	—	63,346
ハウスキーピング	96,082	—	—	98,082
ホームファニシング	23,058	—	—	23,058
ホームエレクトロニクス	46,257	—	—	46,257
その他	15,473	51,423	—	66,896
商品供給高他	12,903	—	324	13,228
顧客との契約から生じる収益	418,034	51,423	324	469,782
その他の収益(注)2	7,039	—	—	7,039
外部顧客への営業収益	425,073	51,423	324	476,821

(注) 1. その他は、DCMホールディングス(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2. その他の収益は、主として不動産の賃貸収入によるものです。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	4,298
期末残高	4,687

契約負債は、当社が付与したポイント等及び前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社においては、予測契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価等の額等はありません。

**(会計上の見積りに関する注記)**

当社が行った連結計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	195,687百万円
(うち店舗に係る固定資産)	167,434百万円)

無形固定資産	33,650百万円
(うちエクспライス㈱に係るのれん)	20,082百万円)

減損損失計	666百万円
-------	--------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

店舗に係る固定資産

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しております。各店舗の収益性の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しています。重要な見積りである将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額、改装の有無、店舗の残存営業期間及び不動産評価額等の要素を考慮した将来の仮定を用いています。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものであるため、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

エクспライス㈱に係るのれん

エクспライス㈱株式取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額でありかつ、当初想定していたエクспライス㈱の事業計画の営業利益を実績の営業利益が下回っていることから減損の兆候が存在するとした上で、当該のれんが帰属する資産グループに関連する資産にのれんを加えたより大きな単位で減損損失の認識の判定を行っており、その結果、減損損失の認識は不要と判断しています。

減損損失の認識の判定は、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づいて算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんが帰属する資産グループの帳簿価額の比較によって行われています。将来キャッシュ・フローの見積りには、エクスパライズ㈱が属する家電EC事業の市場成長率、市場シェア及び原価率等の仮定を含んでいるため、翌連結会計年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,225百万円

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会及び2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

#### 1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度255百万円、261千株であります。

### (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

#### 1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度548百万円、488千株であります。

## 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度753百万円

### (経営幹部に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生の充実及び中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部社員（以下、「経営幹部社員」といいます。）に対する新たなインセンティブ・プラン（以下、「株式付与E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。経営幹部社員を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

#### 1. 取引の概要

株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした経営幹部社員に対するインセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識し

た経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,788百万円、2,625千株であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金 22百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 190,415百万円

#### 3. 有形固定資産のうち、建物及び構築物1,108百万円、その他131百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から控除しております。

#### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,780百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(1)	北海道・東北・関東地区		
用途	店舗（6店）		
種類	建物及び構築物、その他		
減損損失	建物及び構築物		242百万円
	その他		3百万円
	計		246百万円
(2)	中部・北陸地区		
用途	店舗（2店）		
種類	建物及び構築物、その他		
減損損失	建物及び構築物		316百万円
	その他		30百万円
	計		347百万円
(3)	近畿・中国・四国・九州地方		
用途	店舗（1店）		
種類	建物及び構築物、その他		
減損損失	建物及び構築物		16百万円
	その他		56百万円
	計		72百万円

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注)1	163,103千株	－千株	6,103千株	157,000千株
合計	163,103千株	－千株	6,103千株	157,000千株
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	14,888千株	8,596千株	6,473千株	17,011千株
合計	14,888千株	8,596千株	6,473千株	17,011千株

(注)1.普通株式の株式数の減少6,103千株は、取締役会決議による普通株式の消却6,103千株によるものです。

2.普通株式の自己株式の株式数の増加8,596千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,970千株、「株式付与E S O P信託」導入により取得した2,625千株及び単元未満株式の買取り1千株によるものです。

3.普通株式の自己株式の株式数の減少6,473千株は、取締役会決議による自己株式の消却6,103千株、「従業員持株E S O P信託口」から「当社持株会」への株式譲渡369千株によるものです。

4.自己株式数には、当連結会計年度末日現在において「E S O P信託口」が所有する当社株式488千株、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式2,625千株及び「B I P信託口」が所有する当社株式261千株を含めて記載しております。

### 2. 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,538百万円	17円00銭	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年9月29日 取締役会	普通株式	2,986百万円	20円00銭	2022年8月31日	2022年11月1日

(注) 配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金5百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金52百万円及び従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,867百万円	20円00銭	2023年2月28日	2023年5月26日

(注) 配当金の総額には「B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金5百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金52百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

投資有価証券は、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃貸先に差し入れているものであり、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念先を定期的に把握することにより、信用リスク低減に努めております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブは、為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
関係会社株式	17,055	15,570	1,484
その他有価証券	11,897	11,897	-
(2)敷金及び保証金	36,282	34,117	2,164
資産計	65,235	61,586	3,694
(3)社債	10,000	9,992	8
(4)長期借入金(※1)	153,579	153,360	218
負債計	163,579	163,352	226
デリバティブ(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	78	78	-

(※)1.長期借入金については、1年内の返済予定額を含んでおります。

2.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味で債務となる場合は、( )で表示しております。

3.現金及び預金、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること及び短期決済であり時価と帳簿価額が近似値であることから、注記を省略しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)投資有価証券

投資有価証券の評価額の算定は、取引所の価格によっております。

#### (2)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

### 負 債

#### (3)社債

社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

#### (4)長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されないもの 該当するものではありません。  
 ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,029	－	78

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,500	－	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.市場価格が無い株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,638
その他	336

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	11,897	－	－	11,897
デリバティブ取引				
通貨関連	－	79	－	79
金利関連	－	2	－	2
資産計	11,897	82	－	11,980
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△0	－	△0
金利関連	－	△5	－	△5
負債計	－	△6	－	△6

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	34,117	－	34,117
資産計	－	34,117	－	34,117
社債	－	9,992	－	9,992
長期借入金	－	153,360	－	153,360
負債計	－	163,352	－	163,352

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,738円39銭
- 1株当たり当期純利益 125円03銭

(その他の注記)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、エクспライス株式会社（以下、「対象会社」）の株式を取得し、対象会社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年3月24日付で対象会社の全株式を取得いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### ①株式の取得の理由

当社グループは、経営理念「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」及び行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、2020年4月には、2030年までのビジョンとして、長期事業構想「生活快適化総合企業への変革」を策定し、その中で以下3つのミッションを掲げ、各種の強化戦略に取り組んでおります。

◇地域のお客様が、『便利で豊かな暮らしを過ごせること』を目標に進化する

◇新業態を含む複数事業を戦略的に展開し、プロの支援とDIYの醸成を目指す

◇お客様の利便性を高めるための『デジタルシフト戦略』を推進する

この度、当社が全株式を取得したエクспライズ株式会社は、家電を主軸に幅広い商品を販売する日本最大級の専門店EC事業会社です。同社は、自社サイトのみならず楽天市場、PayPayモール/Yahoo!ショッピング、Amazonなどの外部モールに出店し、多くの賞を受賞するなど高い評価を得ております。同社の特徴のあるブランド、ポジショニング、EC運営のノウハウ、事業戦略は、当社グループが新たに確立したい事業領域と軌を一にするものと考えております。

ECに強みを持つ同社とリアルに強みを持つ当社グループが連携することによって、EC事業のリアル店舗活用や相互送客、非家電領域での商品ポートフォリオ拡充、物流スピードアップ並びにコストダウンなど、様々な事業上のシナジーが発揮できるものと考えております。

同社が当社グループに加わることで、当社グループ及び同社双方の企業価値の向上に大きく貢献することができるとの判断に至り、同社全株式を取得いたしました。

### ②企業結合日

2022年3月24日

### ③企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

### ④結合後企業名称

名称に変更はありません。

### ⑤取得した議決権比率

100%

### ⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年1月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから公表を差し控えていただきます。なお、取得価額について第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれんの金額

16,755百万円

#### ②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

#### ③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均等による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 引当金の計上基準

#### 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に子会社の経営管理料及び受取配当であり、経営管理料は経営指導契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。経営指導契約の履行義務は、サービスを提供する一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、受取配当金については、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 4. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への 換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の処理

- |                   |                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| (1) ヘッジ会計の方法      | 特例処理を採用しております。                                            |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象   | ヘッジ手段・・・金利スワップ<br>ヘッジ対象・・・借入金                             |
| (3) ヘッジ方針         | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| (4) ヘッジの有効性の評価の方法 | 特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。                       |

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による影響額はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による計算書類に与える影響はありません。

### (追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会及び2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

### 1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下、「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終

了する事業年度から2020年2月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度255百万円、261千株であります。

### （従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

## 1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度548百万円、488千株であります。

## 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度753百万円

(経営幹部に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生の実施及び中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部社員（以下、「経営幹部社員」といいます。）に対する新たなインセンティブ・プラン（以下、「株式付与E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。経営幹部社員を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

## 1. 取引の概要

株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした経営幹部社員に対するインセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度2,788百万円、2,625千株であります。

(会計上の見積りに関する注記)

市場価格のない関係会社株式の評価

### (1)当事業年度末の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式：164,964百万円

主な関係株式会社は、DCM(株)及びエクспライズ(株)の株式です。

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときについては、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としております。なお、超過収益力を反映して取得した株式であるエクспライズ(株)の株式については、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローと当事業年度に策定された将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの比較を実施しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、エクспライズ(株)が属する家電EC事業の市場成長率、市場シェア、原価率等の仮定を含んでいるため、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 117,400百万円 |
| 短期金銭債務 | 27百万円      |

## 2. 取締役に対する長期金銭債務 8百万円

**(損益計算書に関する注記)**

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 受取配当金 | 45,233百万円 |
| 経営管理料 | 1,086百万円  |

## 営業取引以外の取引による取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 受取利息  | 300百万円 |
| 受取配当金 | 169百万円 |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                   | 当期期首株式    | 当期増加株式数  | 当期減少株式数  | 当期末株式数    |
|-------------------|-----------|----------|----------|-----------|
| 自己株式              |           |          |          |           |
| 普通株式<br>(注) 1,2,3 | 14,888 千株 | 8,596 千株 | 6,473 千株 | 17,011 千株 |
| 合計                | 14,888 千株 | 8,596 千株 | 6,473 千株 | 17,011 千株 |

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加8,596千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加5,970千株、「株式付与E S O P 信託」導入により取得した2,625千株及び単元未満株式の買取り1千株によるものです。
- 2.普通株式の自己株式の株式数の減少6,473千株は、取締役会決議による自己株式消却による減少6,103千株「従業員持株E S O P 信託口」から「当社持株会」への株式譲渡369千株によるものです。
- 3.自己株式数には、当事業年度末日現在において「E S O P 信託口」が所有する当社株式488千株、「株式付与E S O P 信託口」が所有する当社株式2,625千株及び「B I P 信託口」が所有する当社株式261千株を含めて記載しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 13百万円

その他 37百万円

繰延税金資産小計 50百万円

評価性引当額 △34百万円

繰延税金資産合計 16百万円

繰延税金負債

未払事業税等 23百万円

繰延税金負債合計 23百万円

繰延税金資産純額 △7百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない金額 0.1%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △30.6%

その他 0.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2%

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の名称             | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 |                    | 取引の<br>内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|------------|---------------------------|--------------|----------------------------|---------------|--------------------|-----------------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | DCM<br>(株)         | 東京都<br>品川区 | 100                       | ホーム<br>センター業 | 100.0%                     | 役員<br>の<br>兼任 | 経営管理<br>及び<br>資金調達 | 経営管理料<br>の受取<br>(※1)  | 1,086         | —         | —             |
|     |                    |            |                           |              |                            |               |                    | 資金の貸付<br>(※2)<br>(※3) | 928,000       | 短期貸付金     | 99,000        |
|     |                    |            |                           |              |                            |               |                    |                       |               | 関係会社長期貸付金 | 49,103        |
|     |                    |            |                           |              |                            |               |                    | 利息の受取<br>(※4)         | 281           | その他       | 1             |
| 子会社 | エクス<br>プライ<br>ス(株) | 東京都<br>江東区 | 100                       | E C事<br>業    | 100.0%                     | 役員<br>の<br>兼任 | 経営管理<br>及び<br>資金調達 | 資金の貸付<br>(※2)<br>(※3) | 14,700        | 短期貸付金     | 1,000         |
|     |                    |            |                           |              |                            |               |                    | 関係会社長期貸付金             |               | 7,975     |               |
|     |                    |            |                           |              |                            |               |                    | 利息の受取<br>(※4)         | 18            | —         | —             |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 経営管理料については、当社において発生した管理費用等の実費負担額を勘案して決定しております。
- ※2 資金の貸付は、連結会社間における短期資金運用によるものと、設備投資に対する長期貸付によるもので、取引金額は期中における貸付実行額を単純加算しております。なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ※3 資金の長期貸付残高には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ※4 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,427円57銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 312円26銭   |

**(収益認識に関する注記)**

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(その他の注記)**

(取得による企業結合に関する注記)

連結計算書類(その他の注記)に同一の内容を記載しているために、注記を省略しております。

~~~~~  
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。